

「熊本市新西部環境工場整備及び運営事業」 様式集2部に関する意見・質問への回答

【様式集2部】

No	質問事項	対応書類	意見・質問内容	回答
1	対話用資料様式	様式10号 対話用資料	対話用資料については、「様式第10号②」が二種類あるように思われますが、下記のように作成してよいでしょうか。 ①対話参加者から市への確認事項:対話用資料(質問)エクセルファイルを使用 ②市から対話参加者への確認依頼:様式第10号②(ア)～(エ)を使用	ご理解のとおりです。
2	業務分担届出書	様式第17号	様式第17号の業務分担届出書は、11月4日に提出すればよいのでしょうか？ 封筒に入れる必要はあるのでしょうか？	前段は、ご理解のとおりです。 後段は、不要です。
3	業務分担届出書について	様式17号 業務分担届出書	副本については、商号又は名称の表記は「A社」といった表現とし、所在地および代表者職氏名は空欄でよろしいでしょうか。また、押印も不要ということよろしいでしょうか。	前段は、対話時に用いた名称にて表現してください。後段は、ご理解のとおりです。
4	契約構造	様式第19号	様式第19号の契約構造は、11月4日に提出すればよいのでしょうか？ 封筒に入れる必要はあるのでしょうか？	前段は、ご理解のとおりです。 後段は、不要です。
5	契約構造の記載内容について	様式第19号 契約構造	当該書類に記載する企業名は参加申請時に届け出た企業(代表企業、構成企業、協力企業)のみでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	契約構造について	様式第19号 契約構造	副本については、商号又は名称の表記は「A社」といった表現としてよろしいでしょうか。	No3を参照ください

「熊本市新西部環境工場整備及び運営事業」技術提案書に関する意見・質問への回答

【技術提案書】

No	質問事項	対応頁	章	節	意見・質問内容	回答
1	様式及びサイズ				ご指定のサイズによる資料作成を原則としますが、資料サイズA4判で指定のある項目でも、図面等を添付・説明した方がよりわかりやすい場合には、適宜A3サイズの図面などを添付しても良いと考えて宜しいでしょうか。	結構です。
2	非常用負荷リストについて	技術提出資料一覧			要求水準書81頁にて「非常用負荷リストを提示すること。」とのご指示がありますが、どの資料において提示すればよろしいでしょうか。	1-3(9)「その他の主要設備設計計算書」に非常用電源設備が入るものと想定しています。設備の算出根拠としてご提示ください。
3	ごみ質について	技術提出資料一覧	1-3		設計基本数値の留意事項として「以下については、処理対象物が要求水準書に示す計画ごみ質の低質ごみ、基準ごみ、高質ごみとなった場合のそれぞれについて明らかにすること。」とありますが、これは、(1)～(3)の各収支を対象としたご指示であり、(1)～(3)以外の計算書においては必要がある箇所のみごみ質ごとに数値を示すものと考えてよろしいでしょうか。	結構です。
4	復水タンク容量の設計根拠	技術提出資料一覧	1-3		要求水準書64頁に、「(復水タンクの仕様例)」として、「容量は、全ボイラ最大蒸発量の30分間以上とし、設計根拠を提案書に提示すること。」とありますが、これは、本資料中(例えば、(9)その他主要設備設計計算書)にて提示すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	焼却効率	技術提出資料一覧	1-3	(4)	「(4)燃焼設備設計計算書」の留意事項に記載されている「焼却効率」とは「火格子燃焼率」を示すものと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	発電設備設計計算書の根拠データについて	技術提出資料一覧	1-3	(6)	「発電電力量、所内利用電力量、売電量、特定供給先への電力量、発電端効率、送電端効率等についても計算結果を示すこと。」とのご指示がありますが、これらの数値は、ごみ質および運転炉数ごとに示すものとの解釈でよろしいでしょうか。また、算出の根拠データの提示のご指示がありますが、発電電力量の算出根拠データとしては、タービン効率を提示するものと考えてよろしいでしょうか。なお、タービン効率については、タービンの部分負荷時には効率が低下するといった、タービン効率の妥当性についての確認がされるものと考えます。 なお、各効率の算出式は以下と考えてよろしいでしょうか。 ・発電端効率[%] = 発電電力量[kWh] ÷ (焼却量[t/h] × ごみ発熱量[kJ/kg] ÷ 3.6) × 100 ・送電端効率[%] = 売電量[kWh] ÷ (焼却量[t/h] × ごみ発熱量[kJ/kg] ÷ 3.6) × 100 ・タービン効率[%] = 発電電力量[kWh] ÷ (蒸気量[t/h] × (タービン入口エンタルピー[kJ/kg] - タービン排気エンタルピー[kJ/kg]) ÷ 3.6) × 100 ※ タービン排気エンタルピーはタービン入口から等エントロピー条件で断熱膨張した値	前段、中段についてはご理解のとおりです。 後段の算出式の有効数字の処理に関しては提案によりますが、算出式の考え方はご理解のとおりです。なお、送電端効率の算出式の「売電量」は、「外部送電量」としてください。
7	処理不適合貯留設備の計算書	技術提出資料一覧	1-3	(8)	「(8)貯留設備設計計算書」の留意事項に「処理不適合貯留設備」が記載されていますが、処理不適合物の搬入量(実績含む)が不明なため、計算書の提出が困難です。処理不適合貯留設備の容量決定の根拠となる搬入量をご提示いただくか、具体的な必要スペースをご提示願います。	必要なスペースとしては次のとおりとします。また、搬入・搬出時の取り回しがしやすいなど作業性にも配慮してください。 ・通常の性状の処理不適合物用: 6m ² 以上(飛散・流出・地下浸透等が生じない構造) ・毒物・劇物等の危険な性状の処理不適合物用: 2m ² 以上(飛散・流出・地下浸透が生じない構造に加え施錠可能な扉等を設置)
8	設備概要説明図書	技術提出資料一覧	1-4		様式13-1に記載する際、該当する装置を設置しない場合などは、指定の通り、適宜項目を削除するものとして宜しいでしょうか。或いは、表中に「該当機器なし」と記載した方が宜しいでしょうか。	適宜、項目を削除、追加してください。
9	大気汚染防止対策について	技術提出資料一覧	1-9	(1)	本資料において、「要監視基準」と「停止基準」を提案することによってよろしいでしょうか。	記載箇所は提案者にてご判断ください。
10	様式及びサイズ	技術提案書提出資料一覧	2		一部図面で「資料サイズ:A1判(原寸) 資料サイズ:A3判(縮小) ※A1判の提出部数は1部とする。」との記載があります。A1判については製本(二つ折り製本等)して提出でしょうかそれとも原紙として製本せずに提出するのでしょうか。	原紙の提出は必要ありません。製本等については提案者の判断に委ねます。
11	図面	技術提出資料一覧	2		当グループでは技術提案書の図面に関しては、製本したものを提出する予定です。この場合、 ・社名ありの見開きA1製本(2-1、2-2、2-3、2-5～2-7、2-8、2-9～2-14を含む。2-8はA1紙中央にA2サイズの図を印刷)を1部 ・全図面を収録したA3縮小製本(社名あり1部、社名なし14部)の全16部を提出するとの解釈でよろしいでしょうか。	結構です。
12	提出様式	技術提出資料一覧	2		図面A1判(原寸)はA1サイズの図面ファイルに収納して提出することによってよろしいでしょうか。	提出の体裁は提案者に委ねます。
13	資機材の搬入計画図について	技術提案書提出資料一覧	2-3		資機材の搬入については、建設期間中と運営期間中が考えられますが、建設期間中の資機材の搬入計画については、3-1 仮設工事計画に記入するものと考えます。よって、本項目には運営期間中のマシンハッチ等を利用した、施設内への資機材搬入計画について記入すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	建築一般図	技術提案書提出資料一覧	2-11		建築一般図に関しては、焼却施設、管理棟および計量棟について、平面図・立面図・断面図を提出することによってよろしいでしょうか。	結構です。
15	記入要領	記入要領			「各記載事項は黄色のセルにのみ入力すること。」とありますが、入力後、セルの色を削除することは可能でしょうか。また、項目(セル、行、列)の追加や削除は適宜可能であり、セルのサイズ、余白、改ページ箇所等の書式についても、必要に応じて変更可能であると考えてよろしいでしょうか。	前段は提出後の確認のため、色は残してください。 後段は可能です。
16	技術提案書の内容について	13号	全体		技術提案書は要求水準書未達事項の有無を確認するための書類であり、非価格要素点採点の際には一切考慮されないものと理解して宜しいでしょうか。	技術提案書は、非価格提案書に記載された内容の根拠となる資料と考えています。
17	黄色セルにあらかじめ入力されている条件について	13号-1			備考欄の黄色セルにあらかじめ条件が入力されている項目がありますが、これらの条件は必要に応じて変更できるものとの理解でよろしいでしょうか。	原則的に変更は考えておりません。変更する場合は、取り消し線で消し、前の文言が見えるようにして追記願います。但し、項目ごと削除する場合はこの限りではありません。

No	質問事項	対応頁	章	節	意見・質問内容	回答
18	単位	13号-1			内容欄に示された機器仕様の単位(m ³ , t/h, m ³ N/h等)は、注記無き限り1基分と考えてよろしいでしょうか。また、基数の記載については、各炉設備の場合、『基/炉』に修正して記載してもよろしいでしょうか。	前段は、ご理解のとおりです。後段は、修正いただいて結構です。
19	建ぺい率、容積率	13号-1	(1)	①②④	建ぺい率、容積率に関し、分母となる敷地面積は全体用地の約7.0haでしょうか。それとも新規事業地面積(各社算出)でしょうか。分母をご教示下さい。	全体用地としてください。
20	外構フェンス高さについて	13号-1	(1)	⑤	外構フェンスの高さについて、要求水準書に関する意見・質問への回答No.380では、1.2m程度で構わないとの主旨のご回答がありますが、一方で、同No.383では、フェンス高さは1.8mとする旨のご回答をいただいております。No.383の「1.8m」を正として提案すればよろしいでしょうか。	敷地外周のフェンスの高さは1.8m、現西部環境工場との境界のフェンス高さは1.2m程度として提案してください。
21	ごみピット有効容量	13号-1	(2)	4-3-4-7	ごみピット有効容量(●日分)の備考欄に「基準ごみ」と記載がありますが、本項目算出にあたっては、要求水準書に関する意見・質問への回答No.232にて了承頂いたごみ比重:0.3t/m ³ を用いるためごみ質による影響はないものと考えます。ごみ搬入量についてもごみ質による影響はありませんので、備考欄の記載事項は削除して構わないでしょうか。	削除しても構いません。なお、有効容量は設計計算書に根拠を記載してください。
22	ごみクレーン稼働率	13号-1	(2)	4-3-4-8	「稼働率(2ピット時)」の項目がありますが、要求水準書に関する意見・質問への回答No.237にて回答頂いたようにピットを分割しない提案が貴市にて採用された場合には記載不要と解釈してよろしいでしょうか。または、ピットを分割しない提案を行った場合においても、分割した場合にどの程度稼働率が増加するかを確認するための参考として記載する必要があるのでしょうか。	記載不要です。
23	ごみクレーン稼働率	13号-1	(2)	4-3-4-8	「稼働率(2ピット時)」との記載がありますが、「稼働率(ごみの受入、攪拌作業を除く)」と「稼働率(自動運転時)」において、共にごみピット2分割(=2ピット)を前提とした稼働率を記載するため、本項目は記載しないてよろしいでしょうか。	記載不要です。
24	ごみ投入ホッパ有効容量	13号-1	(2)	4-3-4-9	ホッパ容量(●分間分)の備考欄に「基準ごみ」と記載がありますが、本項目算出にあたっては、要求水準書に関する意見・質問への回答No.232にて了承頂いたごみ比重:0.3t/m ³ を用いるためごみ質による影響はないものと考えますので、備考欄の記載事項は削除して構わないでしょうか。	削除しても構いません。なお、有効容量は設計計算書に根拠を記載してください。
25	設備区分および設備名について	13号-1	(2)~(12)		技術提案書様式13-1における設備区分、設備名称と様式13-2、および4と以下相違があります。どちらを正したらよろしいのでしょうか? ①灰だし設備:13-1になし、燃焼設備に含まれている。 ②余熱利用・エネルギー回収設備:(6)余熱利用設備 ③その他設備:(12)その他必要な設備	様式13-1を基準にお考え下さい。全ての様式で機器名称が統一されていれば問題ありません。
26	燃焼設備設計計算書	13号-1	(3)	4-3-5-2	“焼却効率”とは、火格子燃焼率と考えて宜しいでしょうか。	結構です。
27	設備概要説明図書	13号-1	(3)	4-3-5-2	「1炉-最大連続稼働可能日数」と「1炉-最大年間稼働可能日数」については、前者は本提案書の運転計画に関係ない連続稼働日数、後者は本提案書の運転計画上の連続稼働日数を記載すると理解してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	燃料貯留槽容量	13号-1	(3)	4-3-5-3	「最大使用量に対して」何日分の貯留量があるかを記載する欄がありますが、この最大使用量とは、助燃装置2炉分(2基/炉の場合、4基分)の最大能力時の使用量と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	飛灰貯留装置について	13号-1	(3)	4-3-5-6	飛灰は乾灰にてサイロに貯留するため、本貯留装置と4-3-5-7緊急時飛灰処理設備の集じん飛灰一時貯留槽を別に設ける必要はありませんが、同一のものと理解してよろしいでしょうか。	システム構成により機器の内容は変化するものと考えております。したがって、機器の項目は適宜、削除、追加してください。
30	スートブローの使用蒸気条件・量について	13号-1	(4)	4-3-6-1	要求水準書に関する意見・質問への回答No.276にて、スートブローの使用蒸気条件・量は募集要項(第2部)様式(第2部)の技術提案書に記載するよう指示がありました。これは、様式13-1「4-3-6-1ボイラ<ダスト払落し装置>」の蒸気圧力・蒸気消費量に記載するものと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	噴射水槽	13号-1	(4)	4-3-6-9	本水槽は4-3-11-1主要水槽の再利用水受水槽と区分する必要がありますでしょうか。	提案によります。
32	排気復水タンク 排気復水ポンプ	13号-1	(6)	4-3-8-2	低圧蒸気復水器は燃焼ガス冷却設備に記載されており、排気復水タンク、ポンプは余熱利用設備に記載されていますがよろしいのでしょうか。	各機器の区分については記載されている場所に記入願います。
33	処理不適物について	13号-3			様式第13号-3は、搬入予定ごみに混入が予想される処理不適物を記載するものであり、事業目的外の処理物(産業廃棄物、医療系廃棄物など)は記載不要と理解してよろしいでしょうか。	一般ごみに混入が予想される物について記載をお願いします。産業廃棄物については、本市が受け入れることとしている物(あわせ産廃)に混入が予想される物について記載をお願いします。医療系廃棄物については感染性廃棄物以外の一般廃棄物及びあわせ産廃に該当するものについては受け入れることになっていますが、このうちの処理が困難な物や混入が予想される物をご記載ください。
34	制御監視項目	13号-4			記載項目として、制御監視項目、監視・採取データ等、頻度、記録形式・媒体、市への報告、備考がありますが、これらの記載例をご提示願います。	提案者の経験に基づく判断により、記載ください。
35	制御監視項目について	13号-4			様式第13号-4は、必要に応じて行数の変更やページ数の増加を行ってよろしいでしょうか。	結構です。
36	運営体制について	13号-5			様式第13号-5には運営事業者(SPC)の人員についても記載必要と理解してよろしいでしょうか。加えて、②運営体制の部分には、運営事業者(SPC)を含めた体制を記載してよろしいでしょうか。	運営事業者の人員を含めて記載ください。
37	点検補修について	13号-6			様式第13号-6は、必要に応じて行数やページ数の増加を行ってよろしいでしょうか。	結構です。
38	維持管理スケジュールについて	13号-7			様式第13号-7について、年次点検補修期間などの同一時期に多数項目の維持管理作業を行う場合、線は一本とし、各項目番号を列挙する記載方式でよろしいでしょうか。	結構です。

No	質問事項	対応頁	章	節	意見・質問内容	回答
39	維持管理スケジュール	13号-7			様式第13号-7では年次が1年目から20年目までとなっていますが一年目のみ便宜上、平成28年3月の1ヶ月分に平成28年度分を加えた13ヶ月分として、もし、平成28年3月に発生するものがあれば1年目の中にわかるように記述してよろしいでしょうか。	結構です。
40	助燃剤・副資材等使用計画	13号-8			当該試算条件は、年間ごみ処理量:75,000t、基準ごみ時との想定でよろしいでしょうか。	結構です。
41	指定施設電力量	13号-9			指定施設電力量の指定施設とは、要求水準書 添付資料1の新区役所・余熱利用施設が該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	電力・熱供給計画について	13号-9			「電力量(出)」にある「指定施設電力量」とは、「特定供給電力量」を示すものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	電力・熱供給計画について	13号-9			「売熱量(出)」にある「所内熱量」とは、プラント運転上使用するプロセス蒸気を含むものとの理解でよろしいでしょうか。また、実際の売熱量は有償対象である「園芸ハウス熱量」のみと理解してよろしいでしょうか。	所内熱量はプラント運転を含め、所内で使用する全ての熱量です。売熱量は外部への供給熱量としてください。
44	電力・熱供給計画について	13号-9			年間の運転計画は維持補修作業の規模やタービン法定点検(1回/4年)などで年度毎に異なります。様式第13号-9では、事業開始初年度の年間計画を記載するものと理解してよろしいでしょうか。また、余熱利用のうち将来分については、発電側で使用する計画として良いと理解してよろしいでしょうか。	前段は初年度としてください。後段はご理解のとおりです。
45	予備品・消耗品リストについて	13号-10			様式第13号-10は、必要に応じて行数やページ数の増加を行ってよろしいでしょうか。	結構です。

「熊本市新西部環境工場整備及び運営事業」 非価格提案書に関する意見・質問への回答

【非価格提案書】

No	質問事項	対応様式	章	節	意見・質問内容	回答
1	非価格要素提案書 記入要領	記入要領	1		「必要に応じ、記入内容の根拠となる資料を添付すること」とありますが、添付資料も評価の対象になると考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
2	非価格要素提案書 について	記入要領	1		添付資料を添付する際、添付する場所は各様式の後ろ、又は、提案書全体の最後にまとめて添付のどちらかご指示願います。	提案書全体の最後とさせていただきます。
3	記載方法	記入要領	2	(1)②	図表等に使用する文字に関しては、見やすいことを前提に10.5ポイント未満としても宜しいでしょうか。	結構です。
4	記入要領 2.記載方法等	記入要領	2	(1)②	フォントの大きさは10.5ポイントの指定ですが、図表等に用いるフォントについては、読みにくならない範囲で10.5ポイント以下のフォントも使用可能でしょうか。	結構です。
5	記入要領	記入要領	2	(1)②	“「評価の視点」ごとに、各2枚まで”のご指示があります。例えば様式14-1では、“エネルギー有効利用に対する意識の高さ”と、“温室効果ガス排出削減等による環境負荷の低減への貢献度”の2つの評価の視点が挙げられていますが、様式14-1としてまとめて2枚までで提案するという考え方で宜しいでしょうか。	「評価の視点」ごとに、各2枚というのは、例えば様式第14号-1の場合、2つの評価の視点が含まれているため、各2枚計4枚までで提案していただきます。
6	書式について	記入要領	2	(1)②	フォントの大きさは10.5ポイントとなっていますが、これは本文で使用する標準のポイントであり、図表や注釈については対象外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	記入要領 2.記載方法等	記入要領	2		「評価の視点」ごとに各2枚ということですが、例えば様式14号-1については「評価の視点」が2項目あることから2枚+2枚の計4枚との理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	記入要領 2.記載方法等	記入要領	2		各様式に記載された「具体的な提案を求める事項」に記載された指示事項については、記載枠が少ないため提案書作成時は削除してよろしいでしょうか。	結構です。
9	記入要領 2.記載方法等	記入要領	2		資料の体裁として、添付する関連図面等は第14号-1～第14号-13の各様式の後ろに添付するのでしょうか、それとも様式14号-13の後ろにまとめて添付するのでしょうか。	No.2をご参照ください。
10	記入要領 2.記載方法等	記入要領	2		非価格要素提案書において提案する項目は指定様式(様式14号-1～14号13)の指定枠内に記載しなければならず、添付資料は「実現方法・効果」の記載に際して必要となる根拠となる図表等資料を添付し実現性根拠の確認のために用いられるのと理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	記入要領	記入要領	2		添付資料については、決められた様式で全評価項目の回答書の次に添付するのでしょうか。それとも、評価項目毎に添付するのでしょうか。	No.2をご参照ください。
12	記入要領	記入要領	2		添付資料の用紙は「原則A4」とありますが、添付予定の日常点検動線の計画図等の図面類は、技術提案書の各階機器配置図(縮小版)と同様にA3とさせて頂いていただけないでしょうか。	見やすい形としてあれば、結構です。
13	添付資料	記入要領	2	(2)	添付資料に関しまして、当該資料は評価の対象となるのでしょうか。御教示下さい。	提案の実現性等を確認する資料として、評価の対象となります。
14	添付資料	記入要領	2	(2)	添付資料は各様式の直後に添付するものと考えて宜しいでしょうか。	No.2をご参照ください。
15	様式	全体			様式の記載枠中に、“具体的な提案を求める事項”が記載されていますが、この指示文章自体は提出する提案書には記載せず、提案内容のみを記載すればよろしいでしょうか。	No.8をご参照ください。
16	「具体的な提案を求める事項」について	全体			具体的な提案として数値を求められている項目については、定量評価となると理解して宜しいでしょうか。また、定量評価と定性評価の複合評価となる場合、その配点割合をご提示願います。	定性・定量面の双方から評価は行いますが、事前に配点割合等の提示は行いません。
17	特定供給可能月数 および供給可能量の 提案条件	14号-1	1	1)	「100%無受電とする特定供給可能な月数、及び年間の供給可能量」の提案が求められていますが、これらの数値を示す上でベースとなる条件は、公平な評価をいただくために各社同一の条件である必要があると考えます。「要求水準書」および「要求水準書に関する意見・質問への回答」の内容を鑑み、以下の条件にて算出するものと理解でよろしいでしょうか。 ・年間処理量:75,000トン ・ごみ質:基準ごみ ・余熱利用施設及びハウス園芸施設への熱供給: 季節、時間帯を問わず合計4GJ/hの熱供給を常時行うものとする。 ・その他熱利用(3GJ/h):供給なし ・特定供給先への供給電力量: 要求水準書添付資料1で示される年間電力量。	「100%無受電とする特定供給可能な月数、及び年間の供給可能量」の前提条件としては、その他熱利用(3GJ/h)は供給するものとして提案ください。その他の項目については、ご理解のとおりです。なお、その他熱利用(3GJ/h)は実施時期が未定のため、事業期間中このエネルギーを発電に利用し、売電収入とする前提で提案いただいで結構です。
18	CO ₂ 削減量の提案 条件	14号-1	1	1)	外部への送電量および熱供給量によるCO ₂ 削減量の算出におけるベースとなる条件は、公平な評価をいただくために各社同一の条件である必要があると考えます。「要求水準書」および「要求水準書に関する意見・質問への回答」の内容を鑑み、以下の条件にて算出するものと理解でよろしいでしょうか。 ・年間処理量:75,000トン ・ごみ質:基準ごみ ・余熱利用施設及びハウス園芸施設への熱供給: 季節、時間帯を問わず合計4GJ/hの熱供給を常時行うものとする。 ・その他熱利用(3GJ/h):供給なし ・特定供給先への供給電力量: 要求水準書添付資料1で示される年間電力量 なお、熱供給量によるCO ₂ 削減量の算出においては、余熱利用施設、ハウス園芸施設、その他熱利用のみを対象とし、これら以外の余熱利用(場内給湯等)は対象に含まないものと考えてよろしいでしょうか。また、休炉期間の温水ボイラによる熱供給量についても対象に含まないものと考えます。 なお、以下の算出式にもとづき数値提案すると考えてよろしいでしょうか。 外部への送電量によるCO ₂ 削減量 送電量(特定供給先:1,000,000[kWh/年]+売電量[kWh/年])×0.369[kg-CO ₂ /kWh] 外部への熱供給によるCO ₂ 削減量 熱供給量(ハウス園芸施設+余熱利用施設):4,000,000[kJ/h]×24[h]×(365-全休炉※)[日/年]×67.8[kg-CO ₂ /kJ] ※ 全休炉:焼却炉全炉停止により、外部需要に焼却熱回収の供給対応が出来ない期間	前段の外部への送電量および熱供給量によるCO ₂ 削減量の算出におけるベースとなる条件は、ご理解のとおりです。後段の算出式については、熱供給量は、要求水準書の添付資料2の6ページ目の負荷パターンを次の内容で使用して算出条件とさせていただきます。 ・4、11、12、1、2、3月:破線のグラフ ・上記以外の月:棒グラフ
19	CO ₂ 削減量の原単位	14号-1	1	1)	電気の前単位は、想定する売電先の電気事業者に係らず九州電力の0.369kg-CO ₂ /kWhを使用するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	質問事項	対応様式	章	節	意見・質問内容	回答
20	1.環境への配慮 1)低炭素化社会実現への貢献	14号-1	1	1)	提案にあたってのごみ質は基準質でしょうか？	ご理解のとおりです。
21	1.環境への配慮 1)低炭素化社会実現への貢献 エネルギー有効利用に対する意識の高さ	14号-1	1	1)	「市関連施設に対し、100%無受電とする特定供給可能な月数、及び年間の供給可能量を提案すること。」とありますが、ここで記載する年間の供給可能量とは、要求水準書 添付資料1に記載された年間電力量(新区役所800MWh、余熱利用設備200MWh)のうちどれだけが供給できるかを記載するとの理解でよろしいでしょうか。(例えば夜間、新西部環境工場側から電力供給は可能ではあるが新区役所及び余熱利用設備の需要がないような場合は供給可能量としてカウントしない)	要求水準書の添付資料に記載の負荷パターンに従って供給してください。(夜間でも電力負荷はあります。)
22	1.環境への配慮 1)低炭素化社会実現への貢献 エネルギー有効利用に対する意識の高さ	14号-1	1	1)	「具体的な提案を求める事項」として、「市関連施設に対し、100%無受電とする特定供給可能な月数、及び年間の供給可能量を提案すること。」とありますが、100%無受電とは、市関連施設が無受電かつ新西部環境工場も無受電という理解でよろしいでしょうか。	100%無受電とは、市関連施設のみが無受電となる月数です。しかし、電力供給の優先順位から必然的に新西部環境工場についても無受電になると考えられます。
23	1.環境への配慮 1)低炭素化社会実現への貢献 温室効果ガス排出削減等による環境負荷低減への貢献度	14号-1	1	1)	温室効果ガス以外の環境負荷(排ガス排出濃度等)に関する提案については本評価の視点に対する提案に対して記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	1.環境への配慮 1)低炭素化社会実現への貢献 温室効果ガス排出削減等による環境負荷低減への貢献度	14号-1	1	1)	「施設運転計画に基づく年間の外部への送電量、熱供給量よりCO2削減量を示すこと。(電気の原単位は九州電力21年度実績の全電力平均(0.369kg-CO2/kWh)、熱は灯油利用(67.8kg-CO2/kJ)として算出。)」とありますが、事業計画書様式15号-12、様式15号-12に記載の数値と整合させるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	周辺建築物との一体性	14号-2	1	2)	地域の周辺環境との調和にかかる評価の視点として「周辺建築物との一体性」とありますが、具体的な提案を求める事項には本視点該当する事項が見当たりません。その他提案事項として記入すればよろしいのでしょうか。そうでない場合は、記入する箇所についてご指示下さい。	ご理解のとおりです。
26	2.安全・安心な施設 1)施設の安全性 施設構造の信頼性(土木・プラント構造)	14号-4	2	1)	評価の視点が「施設構造の信頼性(土木・プラント構造)」とされていますが、具体的な提案を求める事項をみるとプラントに関する記載を主に求められているとれますが、土木・建築に関する項目もその他の提案事項として評価されるものでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	軟弱地盤対策等	14号-4	2	1)	安全・安心な施設、施設の安全性にかかる評価の視点として「施設構造の信頼性(土木建築・プラント構造)」とあり、造成時および運営期間中の軟弱地盤対策について非価格要素として提案する必要があると考えますが、具体的な提案を求める事項には土木建築にかかる記載がありません。その他提案事項として記入すればよろしいのでしょうか。そうでない場合は、記入する箇所についてご指示下さい。	その他提案事項として記入してください。
28	ユニバーサルデザインの導入効果	14号-4	2	1)	導入効果を定量的に示すとありますが、実績の効果を経年観測した数値を示すということでしょうか。効果のデータ取りが出来ていないため、主観的な判断でもよいのでしょうか。主旨をご教示お願いします。	導入効果を定量的に提示可能な場合、出来る限りご提示ください。提案内容の根拠として評価します。
29	コンティンジェンシープラン	14号-5	2	2)	「非常時におけるコンティンジェンシープランを示すこと。」とありますが、ここで言う「コンティンジェンシープラン」とは、リスクイベントツリーによるリスク分析に関する提案を行えばよいのでしょうか。貴市のご要望に対する的確な提案内容とするため、「コンティンジェンシープラン」について参考例または具体的な貴市の要望事項をご教示下さい。	記載された意味のとおり、「事故、災害等における不測の事態が発生することを想定し、その被害や損失を最小限にとどめるため、あらかじめ定められた対応策や行動手順」を意味します。
30	安全・安心な施設	14号-6	2	1)	運転実績(温度)とは炉出口温度、集じん装置入口温度の時間平均値(1日分)を例示することでよろしいでしょうか。	運転状態がわかるデータとしてください。
31	安全・安心な施設	14号-6	2	1)	運転実績(蒸発量)は時間平均値(1日分)を例示することでよろしいでしょうか。	運転状態がわかるデータとしてください。
32	安全・安心な施設	14号-6	2	1)	排ガス性状の連続データとは、塩化水素・窒素酸化物・硫黄酸化物の時間平均値(1日分)・一酸化炭素の4時間平均値(1日分)を例示することでよろしいでしょうか。	運転状態がわかるデータとしてください。
33	安心・安全な施設	14号-6	2	1)	評価の視点には、施設構造の信頼性(土木建築・プラント構造)とありますが、様式第14号-4の「具体的な提案を求める事項」には土木建築に関する記載がありません。施設構造の信頼性の土木建築に関する提案は、本項のその他提案として、記載するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	ごみ質、ごみ量の短期、長期の変動時の対応能力	14号-7	3	1)	可燃分中の元素組成が変動した場合とありますが、灰分及び水分は同じと考えてよろしいでしょうか。また、発電量、ユーティリティ量等の変動に伴う事業費とありますが、事業費の定義により算定式が変わると考えられるため、事業費の内訳(人件費・飛灰処理費などの有無)についてご教示願います。	前段は発熱量変化にともない灰分、水分及びごみの可燃分中の元素組成が変化するものとしてください。後段については、事業費とは、事業計画書で費用として提示されている費用(人件費、飛灰処理費用含む)、及び売電収入・売熱収入をさします。
35	ごみ質、ごみ量の短期、長期の変動時の対応能力	14号-7	3	1)	ごみ量の変動においては、要求された電力供給期間を満足できない場合が想定される他、飛灰の処理費用も異なります。上記と同様事業費の定義につきまして、ご教示願います。	事業費とは、事業計画書で費用として提示されている費用(人件費、飛灰処理費用含む)、及び売電収入・売熱収入をさします。
36	ごみ質、ごみ量の短期、長期の変動時の対応能力	14号-7	3	1)	ごみ質及びごみ量が一定とありますが、ごみ質が一定な場合は基準ごみとして、ごみ量が一定な場合は75,000t/年と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	ごみ質の変動に伴う主灰発生量及び飛灰量等	14号-7	3	1)	「ごみ質の変動に伴う主灰発生量及び飛灰の再資源化の処理費用・運搬費用の変動について、算定式を示すこと。」とありますが、これは主灰および飛灰の発生量を、ごみ質が正規分布に基づく発生頻度を考慮して、各発生量を算出するとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。飛灰については、発生量に加えて、飛灰1t当たりの再資源化費用及び運搬費用をお示しください。
38	ごみ質・ごみ量の変動に伴う各費用の変動算出式	14号-7	3	1)	各費用の変動について、助燃の要否や特定供給先への送電可否等コスト影響が大きい境界点によって傾向が大きく変わるため、算出式としての表現が困難な場合が生じる可能性があります。極力算出式として表しますが、困難なものについてはグラフ等にて表現してもよろしいでしょうか。	極力算出式として表してください。困難なものでグラフ等で表現する場合は、基準値に対する係数(倍率)が明確に判るものとしてください。
39	3.事業活動の安定性 1)ごみ処理システムの安定性	14号-7	3	1)	「ごみ質(正規分布に基づく発生頻度を考慮した範囲、及びごみの可燃物中の元素組成。以下同じ。)が変動した場合の発電量、ユーティリティ量等の変動に伴う事業費の変動(収入も考慮したもの。)について、算定式を示すこと。(ごみ量は一定と想定。年間発熱量が計画ごみ質の範囲内の場合。)」とありますが、ごみ質の算定式をベースに、精算対象となるかどうかを判断していただくと考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

No	質問事項	対応様式	章	節	意見・質問内容	回答
40	3.事業活動の安定性 1)ごみ処理システムの安定性 ごみ質、ごみ量等の短期、長期的変動時の対応能力	14号-7	3	1)	「ごみ質(正規分布に基づく発生頻度を考慮した範囲、及びごみの可燃物中の元素組成。以下同じ。)が変動した場合の発電量、ユーティリティ量等の変動に伴う事業費の変動(収入も考慮したもの。)について、算定式を示すこと。(ごみ量は一定と想定。年間発熱量が計画ごみ質の範囲内の場合。)」とございますが、要求水準書に記載されているごみ質は、低位発熱量のばらつきが正規分布をするものとして、平均値が基準ごみ、90%信頼区間の両端として低質ごみおよび高質ごみが決定されているものとの理解でよろしいでしょうか。また、「ごみ質が変動した場合」とは90%信頼区間の幅は変わらないまま、年間平均発熱量が変動した場合との理解でよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、低位発熱量について基準ごみの値をピークとする正規分布のごみ性状が、正規分布曲線の形状はそのまま、そのピークが低質ごみから高質ごみまでの範囲を変化する場合としてください。
41	3.事業活動の安定性 1)ごみ処理システムの安定性 ごみ質、ごみ量等の短期、長期的変動時の対応能力	14号-7	3	1)	「ごみ質(正規分布に基づく発生頻度を考慮した範囲、及びごみの可燃物中の元素組成。以下同じ。)が変動した場合の発電量、ユーティリティ量等の変動に伴う事業費の変動(収入も考慮したもの。)について、算定式を示すこと。(ごみ量は一定と想定。年間発熱量が計画ごみ質の範囲内の場合。)」とございますが、本記載に対してどのような評価をされるのでしょうか。	評価の内容については回答できません。
42	3.事業活動の安定性 1)ごみ処理システムの安定性 ごみ質、ごみ量等の短期、長期的変動時の対応能力	14号-7	3	1)	「ごみ量が変動した場合の施設対応能力及び発電量、ユーティリティ量等の変動に伴う事業費の変動(収入も考慮したもの。)について、算定式を示すこと。(ごみ質は一定と想定。)」とございますが、年間ごみ処理量は変動するが、要求水準書に関する意見・質問への回答NO.102に記載された月別変動係数は同じであると考えられてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	3.事業活動の安定性 1)ごみ処理システムの安定性 ごみ質、ごみ量等の短期、長期的変動時の対応能力	14号-7	3	1)	様式14号-7において「具体的な提案を求める項目」として算定式の提示が求められていますが、本記載に対してどのような評価をされるのでしょうか。	評価の内容については回答できません。
44	3.事業活動の安定性 1)ごみ処理システムの安定性 ごみ質、ごみ量等の短期、長期的変動時の対応能力	14号-7	3	1)	「ごみ質の変動に伴う主灰発生量及び飛灰の再資源化の処理費用・運搬費用の変動について、算定式を示すこと。(飛灰については、飛灰1tあたりの再資源化費用、運搬費用を示すこと。)」とございますが、より実態にあった算定式をご提案するためにも、可変パラメータは低位発熱量以外のごみ質(三成分、元素組成等)についても必要なパラメータを算定式に組み入れた提案をするとの理解でよろしいでしょうか。特に灰分は灰発生量に直結します。	ご理解のとおりです。
45	事業費変動の算定式について	14号-7	3	1)	様式第14号-7で提案する算定式は、全ての変動項目を折り込んで計算される事業費変動プロットを数学的に近似した算定式と理解いたします。	提案によります。
46	事業費変動の算定式について	14号-7	3	1)	様式第14号-7で提案された算定式は事業運営時の事業費計算及び清算などに使用する算定式となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	停止基準、要監視基準	14号-8	3	2)	停止基準、要監視基準について非価格要素として記載する必要があると考えますが、「事業のモニタリング体制」にて記入すればよろしいのでしょうか。あるいは適切な記入箇所についてご指示下さい。	必要と思われる箇所に記入してください。基本的には、事業のモニタリング体制に記入いただけるものと考えています。
48	事業のモニタリング体制	14号-8	3	2)	御市側のモニタリング体制について、具体的に教示願います。	市側のモニタリング体制は現在検討中です。
49	将来を見据えた維持管理 プラント施設の主要部分に関する維持管理	14号-11	4	2)	「施設の主要部分を抽出した上で、想定される寿命及び休止時の維持管理の内容・所要日数を具体的に示すこと。」とございますが、想定される寿命と技術提案書様式13号-2リストに記載する標準耐用年数との違いはどのように理解すればよろしいでしょうか。	同じものと考えています。
50	地域経済への貢献 建設段階及び運営段階における地元企業の参入促進及び熊本市内在住者の就労機会等への配慮	14号-13	5		「施設整備段階における地元企業への発注割合(入札額に対する発注金額の割合)、及び運営段階における地域への経済効果(雇用等)の割合(入札額に対する経済効果の金額の割合)を具体的に記載すること。」とございますが、ここでいう具体的というのは発注割合を数値で提案させていただくことを指し、具体的企業名や発注予定金額を記載するものではないと考えてよろしいでしょうか。	具体的金額の提示は不要です。なお、提示された発注割合の実現性についても評価の対象となります。
51	5. 地域経済への貢献	14号-13	5		「運営段階における地域への経済効果(雇用等)の割合(入札額に対する経済効果の金額の割合)を具体的に記載すること」とありますが、経済効果は運営段階と入札額全体の2つに分ける必要があるのでしょうか。入札額全体だけにしないでいただけませんか。	ここでいう入札額とは運営費の入札額を指しますので、運営費の入札額に対する割合を記載ください。
52	地元企業への発注について	14号-13	5		様式第14号-13では、資格審査時に応募した構成企業以外の企業名を記載しても良いのでしょうか。	結構です。

「熊本市新西部環境工場整備及び運営事業」事業計画書に関する意見・質問への回答

【事業計画書】

No	質問事項	対応号	章	意見・質問内容	回答
1	別途提出書類について			事業計画書において、「様式15号別途提出用」がありますが、本書類についても入札書と同様に封印のうえ、正本1部を提出するということがよろしいでしょうか。	封入の必要はありません。その他入札書類と同様に提出ください。
2	事業計画書			様式第15号-1別途提出用については、別途となっているので、封筒を分ければよいのでしょうか？	ご理解のとおりです。
3	事業計画書について	全体		事業計画書は要求水準書未達事項の有無を確認するための書類であり、非価格要素点採点の際には一切考慮されないものと理解してよろしいでしょうか。	非価格要素提案の際に、事業計画書により提案の実現性等を確認します。その際の1つの確認書類として位置づけています。
4	RPS相当単価の取り扱いについて	事業計画書全般		「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立しましたが、本法律が施行された場合、現行RPS制度の大幅見直しが予想されます。具体的には、平成24年7月以降稼働開始の事業者はRPS供給事業者とはならず、再生エネルギー供給事業者と扱われるものと聞いております。しかしながら現段階では、ごみ発電が再生エネルギーとしての扱われるかどうかが決まっておらず、また電力事業者による買取単価も未定の状況であり、平成28年3月開始となる本事業運営期間におけるRPS相当分を含んだ売電単価を提案者側で予想することは困難です。このような状況は法律改正により生じているものであり、本入札の公平性を期すためにも、事業計画提案にはRPS相当分の価格は含まない単価で統一されることを要望いたします。	ご指摘の状況を踏まえ、添付資料1の方針とします
5	事業費	15号-1		平成48年度の費用(運営事業者の維持費等)は、平成47年度に計上してよろしいでしょうか	結構です。
6	事業費	15号-1		施設整備費についてのご想定の年度別出来高があればご教示下さい。	特にありません。
7	施設運営費(変動費部分)	15号-1		【変動費は・・・マイナスにならないようにすること。】とありますが、収入が支出を上回る場合の記載方法についてご指示下さい。	施設運営費の変動費部分については、当該費用がマイナスとなる場合、マイナス表記としていただいて結構です。
8	事業費の記載方法について	15号-1		表欄外に「※変動費は平成27年度以外、毎年同じ額を計上し・・・」とありますが、タービンの大規模点検等により、年度により運転計画を変更する必要があります。従って、変動費についても年度により異なりますが、年度ごとに異なる変動費を記載することは可能でしょうか。	施設運営費合計が各年度同額となっていれば、施設運営費のうちの変動費が年度ごとに異なる形でも結構です。
9	事業費の記載方法について	15号-1		表欄外に「※変動費は・・・かつマイナスにならないようにすること」とありますが、「施設運営費(変動費部分)」について、タービンの発電による売電収入が、その他用役費を上回ることも考えられますが、その場合はマイナスの数値を記載してもよろしいでしょうか？不可の場合、どのように記載すればよいかご教示願います。	施設運営費の変動費部分については、当該費用がマイナスとなる場合、マイナス表記としていただいて結構です。
10	本工事設計費	15号-2		区分は、交付金項目と思われませんが、【設計費】につきましては、交付金要領に記載なく、出来高検収方法を取決めることが困難なため、各工事項目に含めることでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	施設整備費	15号-2		事業費に交付対象内外の区分がありますが、対象内外に区分する際の比率にご指定がありましたらご教示願います。	実績を踏まえ記載ください。
12	有価物の収入	15号-3		処理不適物のうち有価物については、受託者が売却するものとし、売却代金は受託者の収入となっておりますが、記載方法をご教示願います。	その他費用の欄にマイナス表記で記載ください。
13	SPCの概要	15号-4		出資金額・出資割合については事業運営開始時のみを記載すればよいでしょうか。(SPC立上時は不要でしょうか)	ご理解のとおりです。
14	開業費(固定的費用)	15号-5		①開業費(固定的費用)に関しては、税抜きの金額と理解して宜しいでしょうか。 ②開業費に関しては、平成27年度に係る費用(人件費・SPC開設費用等)については、平成28年3月のお支払いに合わせてお支払い頂けないでしょうか。	①については、ご理解のとおりです。 ②については、平成27年度に係る費用は、平成28年3月に支払う運営費とあわせて支払う予定です。
15	SPC開業費について	15号-5		SPCは平成23年度中に設立するため、同年度内から開業費が発生いたします。本様式および様式15-14-1(SPC収支表)には平成23年度の欄がありませんが、平成23年度に発生する費用等は平成24年度の欄に含めることでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	単価	15号-6	2	単価(円/度)は、小数点以下第何位まで記載すればよろしいでしょうか。	小数点以下第6位まで記載ください。
17	人件費(固定的費用)	15号-8		非価格要素提案書 5. 地域経済への貢献 において、地元雇用に関する発注金額のご確認がありますが、その際には人件費に包含されるものが異なることから、ここでの人件費との照合は求めないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	飛灰処理企業の企業概要	15号-9		【企業概要がわかるもの】とありますが、会社パンフレットを添付することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	飛灰処理企業の処理実績	15号-9		【処理実績を添付すること。】とありますが、どのような書類を添付すればよいかご指示下さい。	飛灰処理企業のこれまでの処理実績が確認できる資料であれば、様式は問いません。
20	売電収入について	15号-12		各月の日数が記載ありますが、うるう年は考慮せず記載してよろしいでしょうか。	結構です。
21	電力量、買電費用、売電収入の記載方法について	15号-12		年間の電力量は維持補修作業の規模やタービン法定点検(1回/4年)の有無などで年度毎に異なります。それに伴い買電費用、売電費用も年度毎に増減します。様式第15号-12では、事業開始初年度の年間計画を記載するものと理解してよろしいでしょうか。	事業開始初年度の年間計画を記載してください。 そのうえで、売電収入の設定条件欄に各年度間での変動についても注記ください。
22	売電収入について	15号-12		4年に1度のタービン法定点検年度については、タービン停止期間が通常より長い場合、売電量・買電量がその他の年度と異なります。本様式は最も多いパターン(通常年度の計画)を記載するものとしてよろしいでしょうか。	No.21をご参照ください。
23	電力量、買電費用、売電収入の記載方法について	15号-12		各事業者の条件統一のため、基準ごみ時、外気温度は熊本市平均気温17℃として算出することでよろしいでしょうか。	基準ごみ時、外気温度17.5℃の条件で算出してください。
24	売熱収入	15号-13		売熱単価については提案者にて設定しますが、参考として現在の熊本市様と余熱供給先との単価についてご教示下さい。	園芸ハウスについては約0.2円/MJで設定しています。
25	売熱単価について	15号-13		民間事業者にて設定できませんので、御市より売熱単価(円/kJ)をご教示願います。	園芸ハウスについては約0.2円/MJで設定しています。

No	質問事項	対応号	章	意見・質問内容	回答
26	売熱収入について	15号-13		本様式の売熱は単価単位が「円/kJ」となっていますが、資料としていただいた単価は「円/m ³ 」となっています。余熱供給の対価に関して、単位を統一頂くようお願いいたします。	単価は「円/MJ」に統一してください。
27	売熱収入について	15号-13		将来予定の余熱供給については時期・仕様未定のため記載しないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	事業収支表	15号-14	1	SPCは事業完了後1年間の存続を規定されていますが、この維持費用ならびに解散に要する費用についての計上箇所をご教示下さい。	No.5をご参照ください。
29	事業収支表(SPC)	15号-14	1	II. 営業費用の施設運営費用に記載のある運転経費とは用役費を示していると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	営業利益について	15号-14	1	受取利息について、利率のご指定は御座いますでしょうか。	実態を踏まえ、ご提案ください。
31	SPCの利益等の清算について	15号-14	2	運営期間終了後にSPCを解散いたしますが、その際の配当(資本金、留保利益など)については最終年度のキャッシュフローに記載することと理解して宜しいでしょうか。最終年度の次年度に欄を設けたほうがよろしいでしょうか。	最終年度のキャッシュフローに記載してください。
32	事業収支表	15号-14	2	V. 累積キャッシュフロー項目の計算式について再度ご確認願います。	累積キャッシュフローの算式に修正のうえ、記載ください。

「熊本市新西部環境工場整備及び運営事業」要求水準書適合表に関する意見・質問への回答

【要求水準書適合表】

No	質問事項	対応頁	章	節	項	小項目①	小項目②	意見・質問内容	回答
1	「質疑回答」の対象範囲について	16	質疑回答					質疑回答に関する要求水準適合状況表において「質疑回答を受け、その内容を提案書に反映したものは、(中略)記載すること。」とありますが、これは貴市により公表のあった質疑回答を示すものであり、貴市との対話における対話内容、対話参加者から市への確認事項(様式第10号②)に対する貴市ご回答、対話に関する質疑書(様式11号別添)に対する貴市ご回答については記載対象外と解釈してよろしいでしょうか。	対話時にお示しした確認事項に対する回答については記載対象外ですが、対話に関する質疑書(様式第11号別添)に対する回答については記載対象としてください。
2	本施設的设计・施工業務	1	1	2	3	1	(1)	「5.建設にかかる性能要件」を参照・・・とありますが「5.本施設におけるプラント設備の性能要件」の間違ひではないでしょうか?	ご指摘のとおりです。あわせて要求水準書の該当箇所も同様とします。(修正とします。)
3	記載要領について							要求水準書と文章の異なる部分は、誤字脱字と考えて、要求水準書を正としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	記載要領について							区分欄 1.一般事項～4.試運転・引渡しの冒頭において、「要求水準書の内容の確認をを求める項目もあるため、そうした項目については確認したことをもって、適と記載すること」とありますが、「要求水準書の内容の確認をを求める項目」とは、具体的にどのような項目を指すのでしょうか。例示願います。	「1.一般事項1-1計画概要」など参照箇所欄に「-」表示がある項目のようなものその他当然の内容のものが該当します。
5	記載要領について							区分欄 1.一般事項～4.試運転・引渡しの冒頭において、「具体的内容について技術提案書等における参照箇所を明記すること」とありますが、適当な参照箇所が無い項目については、セルフチェックによる民間事業者の意思表示(適)のみの記載で可と理解しますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	緑化率について		1	3	3	(7)		1-3-3都市計画制限等の(7)緑化率において、「20%以内」との表記がありますが、「20%以上」の誤記と解釈します。	ご理解のとおりです。
7	記載要領について							区分欄 5.本施設におけるプラント設備の性能要件～6.運営に係る性能要件の冒頭において、「要求水準を満たす範囲内において、代替提案を行う場合は、・・・」とありますが、下線部を「要求水準並びにこれまで公表された要求水準書の質疑回答を満たす範囲内」と解釈します。	ご理解のとおりです。
8	記載要領について							区分欄 5.本施設におけるプラント設備の性能要件～6.運営に係る性能要件の冒頭において、「要求水準を満たす範囲内において、代替提案を行う場合は、適否の欄にて「適」に○をつけ、・・・」とありますが、○を付けるのではなく、区分欄 1.～4.同様に、「適」のみ記載することによろしいでしょうか。	○付けではなく選択とします。また、ワークシート(5～6)については、参考となる仕様について代替案を提案する場合には適否欄は「代」としてください。
9	記載要領について							区分欄 5.本施設におけるプラント設備の性能要件～6.運営に係る性能要件の記載事項として「記載箇所」の列がありますが、技術提案書(様式第13号)に適当な記載箇所が無い場合には、セルフチェックによる民間事業者の意思表示となる「適」のみの記載で可と理解しますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	具体的な施設仕様について							様式第16号の記載内容と、要求水準書の記載内容に相違が見つかった場合には、要求水準書の記載内容を正とするものと理解します。(この場合、様式第16号の当該部分に取り消し線を引き、直後に要求水準書の記載内容を転記します。) 例)5-1-2④ごみクレーンについて 様式第16号では、「ごみの混合・均質化は、ごみクレーンの全自動運転により行われること。」とありますが、要求水準書では、「ごみの混合・均質化は、ごみクレーンの全自動運転により行えること。」と記載されている。	ご理解のとおりです。
11	具体的な施設仕様について							様式第16号の記載内容が、これまで公表された要求水準書の質疑回答の内容と異なる場合には、質疑回答の内容を正とするものと理解します。(この場合、様式第16号の当該部分に取り消し線を引き、直後に質疑回答の内容を記載します。) 例)5-1-3-3②ボイラ給水ポンプについて 様式第16号では、「復水タンクからの正圧が確保されるよう考慮すること。」とありますが、当該内容は、8/22公表質疑回答No.278では、「復水タンクは脱気器と読み替える」となっている。	ご理解のとおりですが、質疑回答の内容を提案書に反映したものであるについては「質疑回答シート」の表にも当該シートの例を参考に記入してください。
12	提出用紙サイズ							区分欄 1.一般事項～6.運営に係る性能要件の全てをA3出力し、A4製本折りにて提出としてよろしいでしょうか。	結構です。
13	-							ワークシート(1～4)及び(質疑回答)において、「適否は、要求水準書の質疑回答の内容も理解した上で、記載すること。」とありますが、ここでいう「質疑回答」は、7月22日以降に公示された図書に関する質疑回答を意味するのでしょうか?または、それ以前の質疑回答(例:要求水準書(案)に対する質疑回答)も含めてよいのでしょうか。	2011年7月20日以前のものについて、なお有効なものは、含めてください。
14	-							ワークシート(1～4)では「適・否」の選択で、ワークシート(5～6)では「適・否」に「○」をつけることとなっていますが、全てワークシート(1～4)の「適・否」を選択する記載要領に統一してよろしいでしょうか。	○付けではなく選択とします。また、ワークシート(5～6)については、参考となる仕様について代替案を提案する場合には適否欄は「代」としてください。
15	記載方法について							表の最右欄に、「参照箇所」という記載欄があります。 ①表の上部に、「具体的内容について技術提案書等における参照箇所を明記すること。」とありますが、要求水準書に記載の性能要件を満足していることを、技術提案書等(概要説明書など)で全て説明・網羅し、その説明箇所を「参照箇所」欄に記載するというご指示でしょうか。 或いは、「適否:適/参照箇所:本書による」といった記述により、性能要件を満足していることを本様式にて宣言するものとしても宜しいでしょうか。 ②「参照箇所」欄に「-」と記載されている行がありますが、本行がありますが、本行については、説明箇所を「参照箇所」欄に記載不要で、技術提案書等での説明も省略可能であると判断しても宜しいでしょうか。	①前段の扱いとします。 ②原則としてそのような扱いで結構ですが、当該項目について技術提案書等に該当箇所がある場合には、参照箇所欄へ記入することについて妨げるものではありません。

No	質問事項	対応頁	章	節	項	小項目 ①	小項目 ②	意見・質問内容	回答
16	記載方法について							表の上部に、“要求水準書の内容の確認をを求める項目もあるため、そうした項目については確認したことをもって、適と記載すること。”とあります。これは、市殿が提案者に本様式の提出前に、『確認をを求める項目』がどの項目なのかを、予めご連絡いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	仕分けしてお知らせすることは予定しておりません。応募者にてご判断ください。
17	記載方法について							各項目の“適否”欄について、代替案を以って対応することで、その性能要件項目には適合しなくなる場合には、適否欄には“否”と記載してもよいのか、或いは“該当しない”として適否記載しないものとするのか、ご教示下さい。また、“否”が1項目でもあると、失格要件に該当するかどうか、確認させてください。	5章及び6章については、適否欄には代替案の場合は、「代」とご記入ください。なお、性能要件項目には適合することが必要です。(参考となる仕様についての代替案は可能です。) 否がある場合は失格となります。
18	対象となる質疑回答について							“質疑回答を受け、その内容を提案書に反映したものについては、以下の表に従い、提案書における記載箇所を記載すること”とあり、質疑回答については、“これまでに公表した要求水準書に関するすべての質疑回答”とあります。対象となる質疑回答は2011年7月20日入札公告以降に公表された質疑回答が対象になるものと考えてよろしいでしょうか。また、各社の認識を統一するために対象となる質疑回答を記載したエクセルデータを配付して頂けないでしょうか。	2011年7月20日以前のものについても、なお有効なものについては対象とします。市HP公表の質疑回答を参照下さい。
19	代替提案の記載方法							代替提案について記載する場合、「適」に○をつけた上で、代替提案について10～20文字程度で代替提案の概要の項目に記載することとよろしいでしょうか。また、代替提案の内容が要求水準書の内容と異なる場合、「適」に○をつけた上で、代替提案の概要の項目に「様式第16号質疑回答表 No.○による」と追記し、合意がなされている事項であることを明記することとよろしいでしょうか。	5～6ワークシートについて参考となる仕様については、代替提案については適否欄に「代」とご記入ください。代替提案の概要の字数については概要が分かるようにかつ簡潔にご記入ください。(10～20文字程度で結構です。)
20	参考箇所及び記載箇所の記入方法							参照箇所及び記載箇所は、図書名と項目番号を記入することとよろしいでしょうか。(例:技術提案書1-6主要プロセス説明図書(1)受入供給プロセス)	結構です。